

令和8年度の採用試験が変わります！

ひと

ばしょ

～守りたい県民がいる 守るべき故郷がある～

① 受験資格年齢の引上げ

警察官A・B採用試験の受験資格年齢を32歳→35歳

- 令和8年度の場合(令和8年4月1日を基準)

平成3年4月2日以降に生まれた者

② 試験の複数回実施

警察官A採用試験を年2回実施

③ SPI3の導入

【警察官A採用試験にSPI3を導入】

- 第1回試験の1次試験にSPI3(テストセンター方式。※1)を導入

※1 テストセンター方式～受験者の都合に合わせて全国・オンライン会場でパソコンから受験する方式

- 第2回試験の1次試験は、従来どおりの教養試験を実施

- 第1回試験と第2回試験は併願可能

【サイバー捜査官選考採用試験にSPI3を導入】

- 1次試験にSPI3(ペーパーテスティング方式。※2)を導入

※2 ペーパーテスティング方式～実際の会場でマークシートにより紙の問題で解答する方式

④ サイバー捜査官選考採用試験に資格加点を導入

サイバー防犯ボランティアの経験が1年以上ある受験者に加点

⑤ サイバー捜査官選考採用試験に受験資格を追加

「情報セキュリティマネジメント試験」

「基本情報技術者試験」の合格者を追加

【お問い合わせ先】

青森県警察本部警務課人事・採用係又は県内各警察署

フリーダイヤル 0120-337-314

